

アトムプラント 株式会社

エコアクション2.1 環境経営レポート

	承認者	作成者
発行日	2024/ 7/18 代表取締役社長 柏原 義明	2025/ 7/18 管理責任者 柏原 義明

環境経営レポートの対象期間：令和6年度（2024年5月～2025年4月）

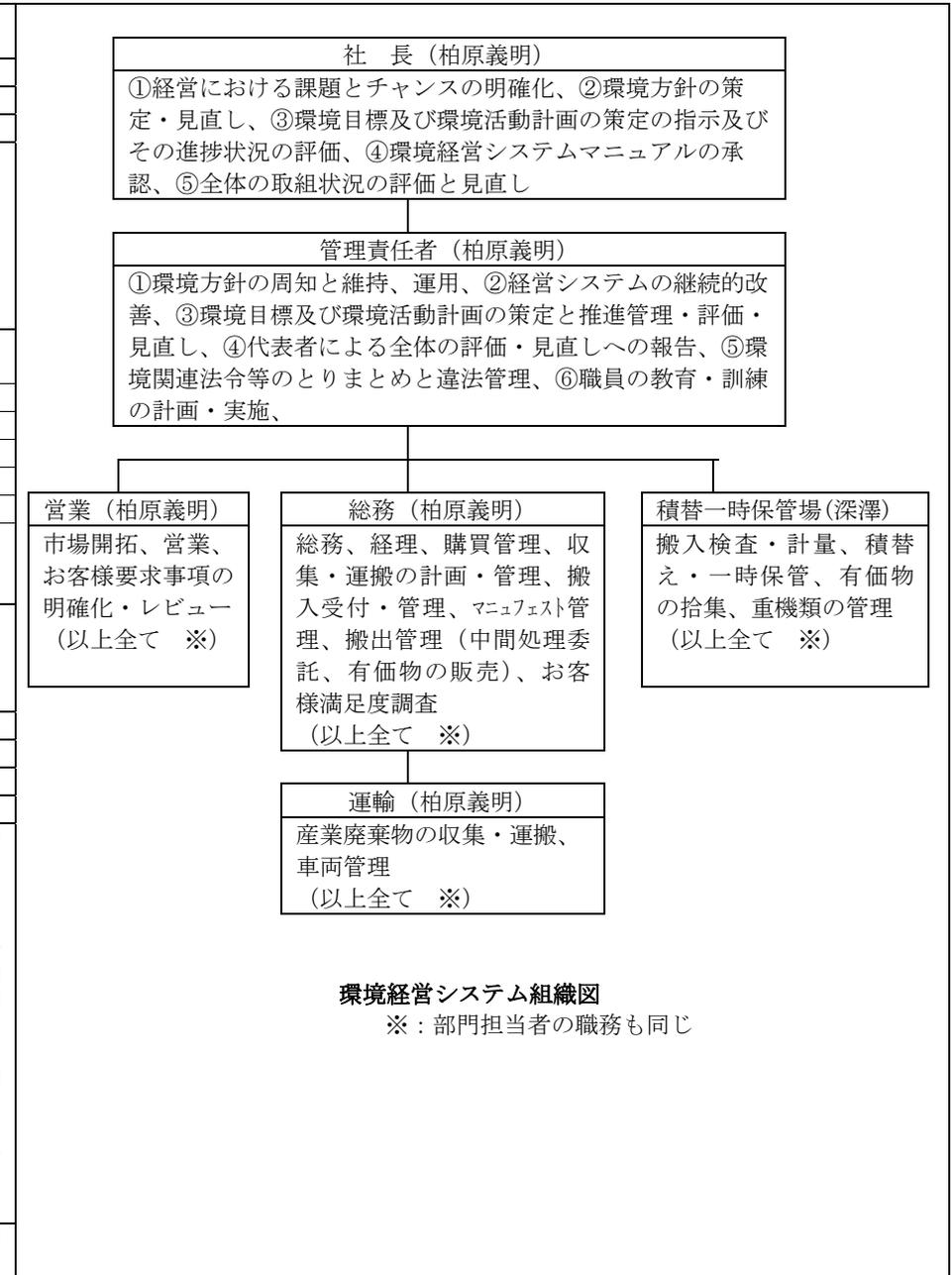
目次

■計画の策定（Plan）	1
I. 組織の概要	1
II. 対象範囲（認証・登録範囲）	2～4
III. 環境経営方針	5
IV. 環境経営目標、V. 環境経営計画	6～8
■計画の実施（Do）	8～12
VI. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（環境経営システム組織を含む）	8～12
■取組状況の確認及び評価（Check）	8～12
VII. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	8～12
VIII. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、提訴等の有無	13
■全体の評価と見直し（Act）	14
IX. 社長による全体評価と見直し・指示	14

■計画の策定 (Plan)

I. 組織の概要 (令和7年7月18日現在)

所在地	本社・積替保管施設 〒252-0244 神奈川県相模原市中央区田名 8489-1 営業所・駐車場 〒252-0244 神奈川県相模原市中央区田名 9610				
代表者氏名	代表取締役社長 柏原 義明				
設立日	昭和63年3月28日				
資本金	2千万円				
事業の概要 (許可・登録状況、 環境経営システム)	産業廃棄物収集運搬業の許可・登録状況：その詳細は次ページのII. 対象範囲 (認証・登録範囲)に示す。 ・産業廃棄物収集運搬業 (積替一時保管を含む/相模原市) ・産業廃棄物収集運搬業 (積替一時保管を含まない/相模原市、神奈川県、 東京都、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県、静岡県、群馬県、愛知県、 栃木県、茨城県) 環境経営システム組織図 (右図)				
事業の規模	第22期 (平成20年度)*	~	第36期 (令和4年度)*	第37期 (令和5年度)*	第38期 (令和6年度)*
収集運搬量**			27,560m ³	27,511m ³	28,345.5m ³
排出運搬量***	11,505t		13,260t	12,996t	13,401.8t
売上高	321百万円		319百万円	265百万円	269百万円
資本金	20百万円		同左	同左	同左
職員数	22名		17.1名	同左	同左
敷地面積 (本社・積替一時保管場) (営業所・駐車場)	1,112m ² 1,320m ²		同左 同左	同左 同左	同左 同左
* : 当社の事業年度は、5月~翌年4月 ** : 積替え・一時保管への持込及び収集運搬量+中間処理施設等への直接収集運搬量 *** : 積替え・一時保管から中間処理施設等への搬出量 +中間処理施設等への直接収集運搬量 (m ³ →t換算値)					
管理責任者氏名	代表取締役社長 柏原 義明				
電話番号	042-778-6066				
FAX番号	042-778-0170				
ホームページのアドレス	Atomplant.com				
廃棄物の収集 運搬料金及び 分別保管のお すすめ	廃棄物の収集運搬料金 (積替え保管への持込料金を含む) は、種類、量、運搬 距離等によりお見積りいたします。お気軽にお問い合わせ下さい (問合せには、 当ホームページの「問い合わせページ」からのアクセスが便利です)。 なお、廃棄物は、燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムく ず、金属くず、ガラス・陶磁器くず、廃石膏ボード、コンクリートくず、アスファルトくず、がれ き類、鉱さい、ばいじんを分別保管していただければ、それぞれの品目別の単価 となり、安くなります。これらを混合してしまうと、混合廃棄物となり単価も割 高となります。 アスベスト、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物性残渣、動物の糞尿、動物の死体、 13号廃棄物は、別途お問い合わせ下さい。特にアスベストについては、輸送形態が別 途となりますので、必ずお問い合わせ下さい。 また、廃棄物を保管、輸送するための貸出用のコンテナ (BOX型 3m ³ 、4m ³ 、6 m ³ 、アームロール型 4m ³ 、6m ³ 、8m ³) も用意してます。お気軽にお問い合わせ 下さい。 アトムプラント株式会社 営業担当 (TEL 042-778-6066、FAX 042-778-0170)				
事業場の公開 有無	当社事業場は、一般公開をしません。見学をお望みの場合は、お気軽にお問 い合わせ下さい。				



環境経営システム組織図

※：部門担当者の職務も同じ

II. 対象範囲（認証・登録範囲）

1. 対象事業所 本社・積替一時保管場及び営業所・駐車場
 2. 対象活動 産業廃棄物の収集運搬

許可・登録状況（対象活動の2025年7月18日現在の許認可状況等を①～③に示す）

① 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含む）

都道府県 及び政令都市	許可番号	初回許可 年月日	許可の有効 年月日	取扱産業廃棄物の種類(注：石綿含有産業廃棄物を含む)						
				廃プラスチック 類	紙くず	木くず	繊維く ず	金属く ず	ガラス・コンクリートくず・陶磁 器くず	がれき 類
相模原市	09810000400	2000/04/01	2027/06/04	○ ※1	○ ※2	○	○	○ ※2	○ ※1※2	○ ※1

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

(注2) 石綿含有産業廃棄物を含む旨又は水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない

【 積替一時保管場所の面積と保管上限量等 】

積替一時保管場所：相模原市田名 8489 番地 1 他 1 筆

同上敷地面積：1,077m²

保管施設：	ア	廃プラスチック類保管コンテナ(1基)	最大保管量	22m ³
	イ	木くず保管コンテナ(2基)	最大保管量	22m ³ ×2=44m ³
	ウ	金属くず保管コンテナ(1基)	最大保管量	8m ³
	エ	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず保管コンテナ(1基)	最大保管量	8m ³
	オ	がれき類(注) 保管コンテナ(1基)	最大保管量	8m ³
	カ	上記ア～オ混合保管ピット 保管面積 98.6m ²	最大保管量	119m ³ 保管高さ 2m
	キ	紙くず保管コンテナ(1基)	最大保管量	10m ³
	ク	繊維くず保管コンテナ(1基)	最大保管量	8m ³
	ケ	廃プラスチック類(※1)保管コンテナ(1基)	最大保管量	4m ³
	コ	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※1)保管コンテナ(1基)	最大保管量	4m ³
	サ	がれき類(※1)保管コンテナ(1基)	最大保管量	4m ³
	シ	金属くず(※2)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※2)保管コンテナ(1基)	最大保管量	3.78m ³

② 産業廃棄物収集運搬業（積替一時保管を含まない）

都道府県及び政令都市	許可番号	初回許可年月日	許可の有効年月日	取扱産業廃棄物の種類(注：石綿含有産業廃棄物を含む)																		
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物
相模原市 (注1)	09810000400	2000/04/01	2027/06/04	○※3	○※2※3	○※2	○※3	○※3	○※1※2	○※2	○	○	○	○※2	○※2	○※1※2	○※3	○※1	○	○	○※3	○※2
神奈川県 (※4)	1402000400	1988/06/30	2027/06/04	○	○※2※3	○	○	○	○※1※2	○	○	○	○	○※2	○※1※2	○	○※1	○	○	○	○	○※5
東京都	1300000400	1990/01/24	2030/01/23	○※1※2	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
埼玉県	1102000400	1891/09/17	2026/09/16		○				○※1※2	○	○	○		○	○※2	○※1※2		○※1				
千葉県 (注1)	12000000400	2009/12/03	2030/03/31		○				○※6	○	○	○			○※7	○※6		○※1		○		
山梨県 (注1, ※8)	01900000400	1992/11/05	2027/11/04		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※8		○				
長野県 (注1)	2009000400	1992/06/01	2027/06/09						○	○	○	○		○	○							
静岡県	02201000400	2011/10/24	2026/10/23						○※1※2	○	○	○			○※2	○※1※2		○※1				
群馬県	01000000400	2013/03/11	2028/03/10						○※10	○	○	○			○※11	○※10		○※1				
愛知県 (※4)	02300000400	2021/10/15	2026/10/14						○※7	○	○	○			○※1	○※2		○※1				
栃木県	00900000400	2024/09/05	2029/09/04						○※1※2	○	○	○			○※2	○※1※2		○※2				
茨木健	00801000400	2024/01/26	2029/01/2						○※1※2 ※7	○	○	○			○※2 ※7	○※1※2 ※7		○※1				

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く（特記されているのは、相模原市、千葉県）。

(注2) 石綿含有産業廃棄物を含む旨又は水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等（相模原市のみ）を収集・運搬できない

※4：営業の範囲は相模原市を除く神奈川県区域。

※5：コンクリート固化物に限る。

※6：石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。

※7：自動車等破砕物を除く。

※8：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。

※9：がれき類を除く。

※10：石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※11：水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。がれき類を除く。

③ 産業廃棄物収集運搬車輛等

車両：小型（3 t）ダンプ車	1台	備品：コンテナ（BOX型）	3 m ³	30個
クレーン付き（2 t）ダンプ車	3台	コンテナ（BOX型）	4 m ³	20個
ユニック付きダンプ車	1台	コンテナ（BOX型）	6 m ³	120個
小型（3 t）脱着装置付きコンテナ専用車	2台	コンテナ（アームロール型）	4 m ³	30個
（4 t）脱着装置付きコンテナ専用車	7台	コンテナ（アームロール型）	6 m ³	20個
大型（10 t）脱着装置付きコンテナ専用車	1台	コンテナ（アームロール型）	8 m ³	120個
合計	15台	合計		340個
重機：A種工作車（コマツユンボ）	1台			
A種工作車（住友ユンボ）	1台			
A種工作車（日立ホイールローダー）	2台			
A種工作車（三菱クランディアフォークリフト）	1台			
合計	5台			

3. 対象活動のその他の認証・登録状況

東京都優良性基準適合認定 エキスパート 2-14-A0098 第5回更新・登録 有効期限 2023年4月1日から2026年3月31日

Ⅲ. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

1. 当社は、社業である「産業廃棄物の収集運搬（積替・一時保管を含む）及び産業廃棄物の収集運搬（積替・一時保管を含まない）」が及ぼす「環境汚染の防止」、並びに「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の3つを統合した「持続可能な社会」の実現を積極的に推進するため、以下を実施する。
 - ① 経営における経営における課題とチャンスを踏まえる。
 - ② 当社「環境経営システム」に従って適切に実施する「産業廃棄物の収集運搬量を増大する」
 - ③ 産業廃棄物の収集運搬に伴い発生する「二酸化炭素量を削減する」
 - ④ 積替一時保管される産業廃棄物から拾集する「有価リサイクル可能物の比率を増加する」
 - ⑤ 産業廃棄物の収集運搬実施に際して購入する機器・物品について、「グリーン購入の拡大する」
 - ⑥ 産業廃棄物の収集運搬実施時、積替一時保管時の「環境配慮を実施する」
2. 社業である「産業廃棄物の収集運搬」を実施するに当たり関連する「環境関連法規等を遵守する」
3. 上記を1. 2. を達成するため、環境規格エコアクション21に基づき社業の「産業廃棄物の収集運搬」に係わる「環境経営システム」を開発・構築、運用・維持、記録し、チェック・見直すことにより、その有効性を継続的に改善する。

2023年 5月 1日
アトムプラント 株式会社
代表取締役社長 柏原 義明

Ⅲ. 環境経営目標（令和6年度～令和8年度＊）

Ⅳ. 環境経営計画（令和6年度＊）

	代表取締役社長	管理責任者
計画	2024/9/30 柏原 義信	2024/9/30 柏原 義明

＊：当社の事業年度は、5月～翌年4月

環境経営目標	基準値 (特に記述が無い場合、基準値は平成20年度実績)	令和8年度 環境経営目標 (中期目標)	令和7年度 環境経営目標	令和6年度 環境経営目標	環境経営計画（令和5年度）	
					達成手段	計画責任者 /担当者
1. 産業廃棄物の収集運搬量の増大	11,505 t	基準値の50%増大 17,258 t	基準値の50%増大 17,258 t	基準値の50%増大 17,258 t	「・新規お客様を月4件以上獲得」は、営業担当者が、各自の営業計画に基づき、鋭意営業することによる	営業責任者 /営業担当者
2. 収集運搬車両燃料から排出されるCO ₂ 排出量の削減 {ただし、収集運搬量で除した収集運搬の効率（燃料使用量/収集運搬量）への換算が必要}	76,576 $\frac{kg}{t}$ × (排出係数 2.58 Kg-CO ₂ / $\frac{kg}{t}$) / 11,505 t =17.17 Kg-CO ₂ /t	基準値の39%削減 10.47 Kg-CO ₂ /t	基準値の39%削減 10.47 Kg-CO ₂ /t	基準値の39%削減 10.47 Kg-CO ₂ /t	①運輸担当者はアイドリングストップ等のエコドライブを推進、給油時にその量と走行距離及び燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22104 運転日報」に記録する ②運輸責任者は①の内容をチェック、各車両の軽油使用量当たりの走行距離を算出、燃料消費削減状況とそれらに効果のありそうな内容について取りまとめ、全運輸担当者へ周知、実行させる ③収集運搬車の配車計画を適切に計画する	運輸責任者 /運輸担当者
3. 重機用燃料から排出されるCO ₂ 排出量の維持 {ただし、積換一時保管場への搬入量で除した積換一時保管場の効率「(燃料使用量/積換保管場への搬入量)」への換算が必要}	(平成30年度実績) {軽油 28,998 $\frac{kg}{t}$ × (同排出係数 2.58 Kg-CO ₂ / $\frac{kg}{t}$) + SAB2,022 $\frac{kg}{t}$ × (同排出係数 2.52 Kg-CO ₂ / $\frac{kg}{t}$) =79,909 Kg-CO ₂ /t} / 4,494 t =17.78 Kg-CO ₂ /t	基準値の維持 17.78 Kg-CO ₂ /t	基準値の維持 17.78 Kg-CO ₂ /t	基準値の維持 17.78 Kg-CO ₂ /t	①積み替場担当者は、アイドリングストップ・空ふかしの禁止等により、重機・ユンボの燃料を削減、また、燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22103 積替一致時保管場作業日報」の空欄に記載、総務責任者に報告する ②総務責任者は①の内容をチェック、必要に応じとりまとめ、効果のありそうな内容は全積み替場担当者へ周知、実行させる	積替一時保管場責任者 総務責任者 /積替一時保管場担当者
4. 営業等車両燃料から排出されるCO ₂ 排出量の削減	(令和3年度実績) 3,833 $\frac{kg}{t}$ × (排出係数 2.32 Kg-CO ₂ / $\frac{kg}{t}$) =8,892 Kg-CO ₂ ≈9,000 Kg-CO ₂	基準値の維持 9,000 Kg-CO ₂	基準値の維持 9,000 Kg-CO ₂	基準値の維持 9,000 Kg-CO ₂	①営業・通勤に社用車を使用する者は、アイドリングストップ等のエコドライブを推進、及び計画的な営業の展開により、車の燃料を削減、また、燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを総務責任者へ報告 ②営業責任者は①の内容をチェック、必要に応じとりまとめ、効果のありそうな内容は社用車使用者へ周知、実行させる	営業責任者 /営業担当者
5. 購入電力を作り出した時に排出されるCO ₂ 排出量の維持	(令和2年度実績) 22,665Kwh × (排出係数 0.349Kg-CO ₂ /Kwh) =7,910 Kg-CO ₂ 注：「購入電力の排出係数=㈱ルーク令和2年度実績調整後排出係数0.349」	基準値の維持 7,910 Kg-CO ₂	基準値の維持 7,910 Kg-CO ₂	基準値の維持 7,910 Kg-CO ₂	①各担当者は冷暖房機器設定温度の適正化、事務所内が過剰に温度上昇しないように遮光する、コピー機等の節電実施、非作業時の蛍光灯の消灯等”節電に努め、これに関して実施したこと、気のついたことを総務責任者へ報告する ②総務責任者は購入電力量の削減に関して実施したこと、気のついたことを必要に応じとりまとめ、効果のありそうな内容は全社員へ周知、実行させる	総務責任者 /その他全社員

<p>6. 産業廃棄物中のリサイクル率の維持 リサイクル率 ＝拾集された有価物量／積替一時保管場に搬入された廃棄物量</p>	<p>130 t / 4,705=2.5% (平成 26 年度実績) 152 t / 4,458=3.4% (平成 27 年度実績) 176 t / 4,193=4.2% (平成 28 年度実績) 上記 3 年度の平均 ＝3.5%</p>	<p>基準値の維持 3.5%</p>	<p>基準値の維持 3.5%</p>	<p>基準値の維持 3.5%</p>	<p>・積替一時保管場責任者は有価物の拾集作業の完全実施を作業員へ指導、実施させ (OJT)、出来なかった場合は帳票「AER 22103 積替一時保管場作業日報」にその旨記録するとともに、その改善案を検討、効果のありそうな対策を作業員へ指示、指導、実行させる</p>	<p>積替一時保管場責任者 ／積替一時保管場担当者</p>
<p>7. グリーン購入品目の拡大</p>	<p>グリーン購入品目数＝5 (コピー用紙、マニフェスト印刷機器のカーボン、フラットファイル、封筒、クリップボード) (平成 23 年度実績)</p>	<p>品目数の 8 個増加 計 13 品目</p>	<p>品目数の 8 個増加 計 13 品目</p>	<p>品目数の 8 個増加 計 13 品目</p>	<p>①総務部の購買担当者は、事務所のコピー機等機器の購入 (リースを含む)、文房具等の購入に際して可能な限り、エコマーク製品 (再生紙など)、製造にあたっての環境配慮品、カーボンオフセット製品などを選定、グリーン購入を実施し、そのグリーン購入した品目数を計数・管理する ②総務部責任者は、全ての購入に際して、グリーン購入製品を十分選定したか否かをチェックする。それらが十分でないとは判断された場合は、総務部の購買担当者へ指導、グリーン購入に努めさせる</p>	<p>総務責任者 ／総務担当者</p>
<p>8. お客様満度の向上 「a 納期、b 技術、c 対応、d 管理」の [満足～やや満足] の割合</p>	<p>お客様満足度 a 納期 93% b 技術 95% c 対応 90% d 管理 97%</p>	<p>お客様満足度 a 納期 97%以上 b 技術 97%以上 c 対応 97%以上 d 管理 97%以上</p>	<p>お客様満足度 a 納期 97%以上 b 技術 97%以上 c 対応 97%以上 d 管理 97%以上</p>	<p>お客様満足度 a 納期 97%以上 b 技術 97%以上 c 対応 97%以上 d 管理 97%以上</p>	<p>・当社の環境経営システム (以下 EMS) を適切に運用・実行する</p>	<p>総務責任者 ／総務担当者</p>
<p>9. 産業廃棄物の収集運搬時の環境保全の推進</p>	<p>①収集積込完了時の清掃の 100%実施 ②収集運搬時のゴミ類の落下・飛散防止の実施</p>	<p>①、②の 100%実施</p>	<p>①、②の 100%実施</p>	<p>①、②の 100%実施</p>	<p>①収集積込完了時の清掃の実施 ②収集運搬時にゴミ類の落下・飛散防止の為にビニールシートで覆いそのビニールシートをロープ・ゴムひも等で完全に縛ることの実施</p>	<p>運輸責任者 ／運輸担当</p>
<p>10. 積替一時保管中の環境保全の推進</p>	<p>達成手段に示した環境保全①～④100%実施</p>	<p>①～④の 100%実施</p>	<p>①～④の 100%実施</p>	<p>①～④の 100%実施</p>	<p>①積替 (分別・一時保管) 中の散水による粉塵防止 (適時実施) ②搬入・搬出車両のタイヤ洗浄 (100%実施) ③積替一時保管場前面道路側溝集合マスの定期的チェック (1回/月以上) 及び洗浄 (必要時、適時) ④周辺環境のチェック (強風時、野草の繁茂時等随時)</p>	<p>積替場一時保管責任者 ／積替一時保管場担当者</p>
<p>11. 収集運搬車の燃費の維持</p>	<p>各車種の平均燃費 (平成 26 年度実績) ただし、10 t 大型脱着装置付コンテナ専用車は、令和元年度下期実績、キャブオーバー車は、令和 4 年度実績</p> <p>・ 2 t ダンプ ＝7.28 km/リットル</p> <p>・ 2 t クレーン付ダンプ ＝3.47 km/リットル</p> <p>・ 3 t 脱着装置付コンテナ専用車 ＝6.87 km/リットル</p> <p>・ 4 t 脱着装置付コンテナ専用車 ＝4.87 km/リットル</p>	<p>基準値の維持</p> <p>7.28 km/リットル</p> <p>3.47 km/リットル</p> <p>6.87 km/リットル</p> <p>4.87 km/リットル</p>	<p>基準値の維持</p> <p>7.28 km/リットル</p> <p>3.47 km/リットル</p> <p>6.87 km/リットル</p> <p>4.87 km/リットル</p>	<p>基準値の維持</p> <p>7.28 km/リットル</p> <p>3.47 km/リットル</p> <p>6.87 km/リットル</p> <p>4.87 km/リットル</p>	<p>①運輸担当者はアイドリングストップ等のエコドライブを推進、給油時にその量と走行距離及び燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22104 運転日報」に記録する ②運輸責任者は①の内容をチェック、各車輛の燃費 (走行距離：km/リットル) を算出するとともに、燃費向上に効果のありそうな内容があれば取りまとめ、各運輸担当者へ周知、実行させる</p>	<p>運輸責任者 ／運輸担当者</p>

	・10t大型脱着装置付コンテナ専用車=2.15 km/リットル	2.15 km/リットル	2.15 km/リットル	2.15 km/リットル		
12. 総排水量（地下水使用量）の維持	地下水使用量 300 m ³ （平成30年度実績） いずれも公共用水域への排水は無し	基準値の維持 地下水使用量 300 m ³	基準値の維持 地下水使用量 300 m ³	基準値の維持 地下水使用量 300 m ³	地下水は、主として積替一時保管場の防塵のための散水、産業廃棄物の搬入・搬出運搬車のタイヤ洗浄のため使用される。これらの過剰な使用禁止を積替一時保管場担当者へ周知、徹底させる。	積替一時保管場責任者 ／積替一時保管場担当者
一. 化学物質使用量	化学物質（PRTR制度対象物質）は、一切使用していません。	—	—	—	—	—

■計画の実施（Do）

VI. 環境経営計画に基づき実施した取組内容 令和6年度（2024年5月～2025年4月）

■取組状況の確認及び評価（Check）

VII. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価 令和6年度（2024年5月～2025年4月）、
次年度の環境経営目標及び環境経営計画 令和7年度（2025年5月～2026年4月）

	管理責任者	部門責任者
環境経営目標の計画	2024/9/30 柏原 義信	2024/9/30 柏原、深沢
環境経営計画に基づき実施した取組内容、環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、次年度の環境経営目標及び環境経営計画	2025/7/18 柏原 義明	2025/7/18 柏原、深沢

VII. 環境経営目標の実績							達成の判定 目標値が基準値より増の場合： × 達成度 1 ≤ ○ 目標値が基準値より減の場合： ○ ≤ 達成度 1 < ×	VI. 環境経営計画に基づき実施した取組内容 VII-1. 環境経営計画の取組結果とその評価	VII-2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画
環境経営目標	計画責任者／担当者	単位	基準値 (記述が無い場合、基準値は平成20年度実績)	令和6年度環境目標	令和6年度実績	達成度 (実績／目標値)			
1. 産業廃棄物の収集運搬量の増大	営業責任者／営業担当者	t	11,505	17,258 基準値の50%増加	13,402	13,402 ／17,258 = 0.78	×	「産業廃棄物の収集運搬量」は13,402tと目標値17,258tを約22%下回り、目標を達成出来なかった。 ただし、令和3年度実績13,242t、令和4年度実績13,260t、令和5年度12,996tと比較すると約1～2%増となっており、令和3年度から全世界を襲った新型コロナウイルスの大蔓延に伴う建設業界の大不況の影響もやっと脱し、これから増加が期待される。そしてこれらは、「環境経営計画＝目標の達成手段」「新規お客様を月4件以上獲得」の実績が、月平均で5.0件/月（60件/年間）と目標の月4件（48件/年間）を約25%上回り、これまでの最大であった昨年度の4.7件/月（58件/年間）をも上回った取組の成果と評価される。	近年、特に今年度の実績（及び業界の状況）を踏まえ、目標は本年度と同じ「基準値の50%増加（17,258t）」とする。 このため、「環境経営計画＝目標の達成手段」の「新規お客様を月5件以上獲得」を誠意実施し営業に努め、目標達成を目指す。
備考（環境活動計画／目的の達成手段） ・規お客様を月4件以上獲得									

2. 収集運搬車両燃料から排出されるCO₂排出量の削減 <small>[ただし、CO₂排出量を収集運搬量で除した収集運搬の効率への換算が必要]</small>	運輸責任者 ／運輸担当者 軽油使用量 排出係数 CO ₂ 排出量 収集運搬量 効率	Kg-CO ₂ /t $\frac{t}{t}$ Kg-CO ₂ / $\frac{t}{t}$ Kg-CO ₂ t Kg-CO ₂ /t	17.17 76,573 2.58 197,558 11,505 17.17	10.47 基準値の 39%削減	12.28 63,796 2.58 164,594 13,402 12.28	12.28 ／10.47 =1.17	×	収集運搬車両燃料から排出されるCO ₂ 排出量は、12.28 Kg-CO ₂ /tと目標値 10.47Kg-CO ₂ /tを約17%上回り目標を達成出来なかった。 しかし、目標値 10.47 Kg-CO ₂ /tは一々昨年度からの目標基準値の39%削減という高い目標であり、今年度の実績 12.28 Kg-CO ₂ /tは平成20年度実績の基準値 17.17 Kg-CO ₂ /tから見ると約28%の削減にあたる。 したがって、「環境活動計画＝目標の達成手段」“①運輸担当者はアイドリングストップ等のエコドライブを推進、給油時にその量と走行距離及び燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22104 運転日報」に記録する、②運輸責任者は①の内容をチェック、各車両の軽油使用量当たりの走行距離を算出、燃料消費削減状況とそれらに効果のありそうな内容について取りまとめ、全運輸担当者へ周知、実行させる、③収集運搬車の配車計画を適切に計画する”は例年どおり実施され、それなりの成果（平成20年度実績の基準値 17.17 Kg-CO ₂ /tから見ると約28%の削減）があったと評価される。	近年、特に今年度のまえ、来年度の目標値を今年度と同じ基準値の39%削減の10.47 Kg-CO ₂ /tの維持とする。 このための「環境経営計画＝目標の達成手段」は、今年度と同じ備考欄の①～③とし、さらに徹底実施に努め、目標達成を目指す。
備考（環境活動計画／目的の達成手段） ①運輸担当者はアイドリングストップ等のエコドライブを推進、給油時にその量と走行距離及び燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22104 運転日報」に記録する ②運輸責任者は①の内容をチェック、各車両の軽油使用量当たりの走行距離を算出、燃料消費削減状況とそれらに効果のありそうな内容について取りまとめ、全運輸担当者へ周知、実行させる ③収集運搬車の配車計画を適切に計画する									
3. 重機用燃料から排出されるCO₂排出量の維持 <small>[ただし、CO₂排出量を積替一時保管場への産業廃棄物の搬入量で除した効率への換算が必要]</small>	積替一時保管場責任者 総務責任者 ／積替一時保管場担当者 燃料使用量①(軽油) 排出係数①(＃) CO ₂ 排出量①(＃) 燃料使用②(SAB) 排出係数②(＃) CO ₂ 排出量②(＃) CO ₂ 排出量(①+②) 積替一時保管場への産業廃棄物の搬入量 効率	Kg-CO ₂ /t $\frac{t}{t}$ Kg-CO ₂ / $\frac{t}{t}$ Kg-CO ₂ Kg-CO ₂ Kg-CO ₂ / $\frac{t}{t}$ t Kg-CO ₂ /t	17.78 (平成30年度実績) 28,998 2.58 74,814 2,022 2.52 5,095 79,909 4,494 17.78	17.78 基準値の 維持	16.13 30,784 2.58 79,423 79,423 4,924 16.13	16.13 ／17.78 =0.91	○	重機用燃料から排出されるCO ₂ 排出量実績 16.13Kg-CO ₂ /tと基準値(平成30年度実績 17.78 Kg-CO ₂ /t)を約9%下回り、基準値維持の目標達成。 したがって、「環境活動計画＝目標の達成手段」“①積み替場担当者は、アイドリングストップ・空ふかしの禁止等により、重機・コンボの燃料を削減、また、燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22103 積替一致時保管場作業日報」の空欄に記載、総務責任者に報告する、②総務責任者は①の内容をチェック、必要に応じて取りまとめ、効果のありそうな内容は全積み替場担当者へ周知、実行させる”を例年どおり熱心実施した成果と判断、評価される。	重機類の更新、買換え並びに今年度の実績及びその環境活動計画の取組結果とその評価を踏まえ、来年度目標は、今年度と同じ基準値 17.78 Kg-CO ₂ /tの維持とする。 このため、「環境経営計画＝目標の達成手段」も、今年度と同じ「①、②」とし、来年度も誠意実施し、目標達成を目指す。
備考（環境活動計画／目的の達成手段） ①積み替場担当者は、アイドリングストップ・空ふかしの禁止等により、重機・コンボの燃料を削減、また、燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22103 積替一致時保管場作業日報」の空欄に記載、総務責任者に報告する ②総務責任者は①の内容をチェック、必要に応じて取りまとめ、効果のありそうな内容は全積み替場担当者へ周知、実行させる									
4. 営業等車両燃料(ガソリン)から排出されるCO₂排出量の削減	営業責任者 ／営業担当者 営業等車両燃料 使用量 排出係数 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂ $\frac{t}{t}$ Kg-CO ₂ / $\frac{t}{t}$ Kg-CO ₂	9,000 (令和3年度実績並) 3,833 2.32 8,892	9,000 基準値の 維持	8,359 3,897 2.32 9,041	9,041 /9,000 =1.005	×	営業等車両燃料から排出されるCO ₂ 排出量実績は、9,041Kg-CO ₂ と基準値(令和3年度実績並の9,000 Kg-CO ₂)をわずかに約0.5%上回り、目標を未達成。 しかし、本年度は令和3年度から全世界を襲った新型コロナウイルスの大蔓延に伴う建設業界の大不況の影響もやっとなし、今年度の産業廃棄物の収集運搬量が令和3～5年度の約1～5%増しだったことから明らかな通り、営業活動も増加したと考えられ、その意味では目標は概ね達成したとも言える。 以上から、「環境活動計画＝目標の達成手段」“アイドリングストップ等のエコドライブ”及び“計画的な営業の展開”を、例年以上に実施した取組成果と判断、評価される。	今年度の実績及びその環境活動計画の取組結果を踏まえ、来年度も「今年度と同じ令和3年度実績並みの9,000 Kg-CO ₂ (以下、基準値)とし、この基準値維持を目標」とする。 このため、来年度も「環境経営計画＝目標の達成手段」は今年度と同じとし、来年度も誠意実施し、目標達成を目指す。
備考（環境活動計画／目的の達成手段） ①営業・通勤に社用車を使用する者は、アイドリングストップ等のエコドライブを推進、及び計画的な営業の展開により、車の燃料を削減、また、燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを総務責任者へ報告 ②営業責任者は①の内容をチェック、必要に応じて取りまとめ、効果のありそうな内容は社用車使用者へ周知、実行させる積み替場担当者は、アイドリングストップ・空ふかしの禁止等により、重機・コンボの燃料を削減、また、燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを帳票「AER 22103 積替一致時保管場作業日報」の空欄に記載、総務責任者に報告する									

<p>5. 購入電力から排出されるCO₂排出量の維持</p>	<p>総務責任者／全社員</p> <p>購入電力量 排出係数 CO₂排出量</p>	<p>Kg-CO₂</p> <p>Kwh kg-CO₂/Kwh kg-CO₂</p>	<p>7,910 (令和2年度実績)</p> <p>22,665 0.349 7,910</p>	<p>7,910 基準値の維持</p>	<p>6,308</p> <p>18,074 0.349 6,308</p>	<p>6,308 /7,910 = 0.80</p>	<p>○</p>	<p>購入電力量実績が基準値(令和2年度実績7,910 kg-CO₂)を約20%下回る6,308 kg-CO₂と基準値維持の目標を達成した。</p> <p>目標を達成出来たのは、電力1(本社社屋の汲み上げポンプ、エアコン、コピー機、照明等に使用される):基準年度の令和2年度3,769 kg-CO₂→令和6年度3,254 kg-CO₂と約14%低下、電力2(積換場・一時保管場の夜間照明として使用される):基準年度の令和2年度1,190 kg-CO₂→令和6年度856kg-CO₂)と約28%低下、電力3(営業所のエアコン、コピー機、照明及び駐車場の夜間照明の電力として使用される):基準年度の令和2年度2,979 kg-CO₂→令和6年度2,165 kg-CO₂と約27%低下した。</p> <p>これらから「環境活動計画=目標の達成手段」①各担当者は冷暖房機器設定温度の適正化、事務所内が過剰に温度上昇しないように遮光する、コピー機等の節電実施、非作業時の蛍光灯の消灯等”節電に努め、これに関して実施したこと、気をついたことを総務責任者へ報告する、②総務責任者は購入電力量の削減に関して実施したこと、気をついたことを必要に応じてとりまとめ、効果のありそうな内容は全社員へ周知、実行させる</p>	<p>今年度の実績及びその環境活動計画の取組結果とその評価を踏まえ、来年度目標は当初計画通り、「7,910 Kg-CO₂の基準値維持」とする。</p> <p>このため、「環境経営計画=目標の達成手段」の①、②は今年度と同じとし、さらに徹底実施に努め目標達成を目指す。</p>
<p>備考(環境活動計画/目的の達成手段)</p> <p>①各担当者は冷暖房機器設定温度の適正化、事務所内が過剰に温度上昇しないように遮光する、コピー機等の節電実施、非作業時の蛍光灯の消灯等”節電に努め、これに関して実施したこと、気をついたことを総務責任者へ報告する</p> <p>②総務責任者は購入電力量の削減に関して実施したこと、気をついたことを必要に応じてとりまとめ、効果のありそうな内容は全社員へ周知、実行させる</p>									
<p>注:「購入電力の排出係数=係数(令和2年度実績調整後排出係数0.349)</p>									
<p>6. 産業廃棄物中のリサイクル率の維持</p>	<p>積替一時保管場責任者／積替一時保管場担当者</p>	<p>%</p>	<p>3.5 3ヶ年度の 平均値</p>	<p>3.5 基準値の 維持</p>	<p>3.3</p>	<p>3.3/3.5 = 0.94</p>	<p>×</p>	<p>リサイクル率の実績は3.3%で、基準値(3.5%)維持の目標を約6%下回り、目標未達成。</p> <p>一昨年実績度3.0%で3.5%維持の目標を約14%下回り目標未達成。</p> <p>この3ヶ年度では、一昨年度3.0%で未達成、昨年度3.9%で達成、そして今年度3.0%で未達成と交互であるが、いずれの年度でも「環境活動計画=目標の達成手段」“積替一時保管場責任者は有価物の拾集作業の完全実施を作業員へ指導、実施させ(OJT)、出来なかった場合は帳票「AER 22103 積替一時保管場作業日報」にその旨記録するとともに、その改善案を検討、効果のありそうな対策を作業員へ指示、指導、実行させる”を誠意実施している。</p> <p>これらから、このような年度差は、積替え場に搬入された産業廃棄物に含有したリサイクル可能な品目(金属類、紙・ガムボール類)自体の年度による多、少ないが原因と考えられ。</p> <p>したがって、「環境活動計画=目標の達成手段」は有効であり、成果があったと判断される。</p>	<p>今年度及び近年の実績を踏まえ来年度は、当初計画通り「基準値(H26~28年度の平均値)3.5%維持」を目標とする。</p> <p>このため、「環境経営計画=目標の達成手段」は今年度と同じとし、さらに徹底実施に努め目標達成を目指す。</p>
<p>(H26年度) /令和4年度</p> <p>(H27年度)</p> <p>(H28年度)</p>	<p>a 収集された有価物 b 積替・一時保管場に搬入された産業廃棄物 リサイクル率=a/b</p> <p>a 収集された有価物 b 積替・一時保管場に搬入された産業廃棄物 リサイクル率=a/b</p> <p>a 収集された有価物 b 積替・一時保管場に搬入された産業廃棄物 リサイクル率=a/b</p>	<p>t t %</p> <p>t t %</p> <p>t t %</p>	<p>130 4,705 2.8</p> <p>152 4,458 3.4</p> <p>176 4,193 4.2</p>	<p>162 4,924 3.3</p>	<p>備考(環境活動計画/目的の達成手段)</p> <p>・積替一時保管場責任者は有価物の拾集作業の完全実施を作業員へ指導、実施させ(OJT)、出来なかった場合は帳票「AER 22103 積替一時保管場作業日報」にその旨記録するとともに、その改善案を検討、効果のありそうな対策を作業員へ指示、指導、実行させる</p>				
<p>7. グリーン購入品目数の増大</p>	<p>総務責任者／総務担当者</p> <p>グリーン購入の品目数 (平成23年度実績)</p>	<p>グリーン購入品目数 品目数</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>13 品目数の 8個増加</p>	<p>15</p>	<p>15き/13 = 1.08</p>	<p>○</p>	<p>今年度のグリーン購入品目数は昨年度を1上回る14品目と目標値(基準値5品目+8品目=13品目)を達成出来たのは、「環境活動計画=目標の達成手段」①総務部の購買担当者は、事務所のコピー機等機器の購入(リースを含む)、文房具等の購入に際して可能な限りエコマーク製品(再生紙など)、製造にあたっての環境配慮品、カーボンオフセット製品などを選定、グリーン購入を実施し、そのグリーン購入した品目数を計数・管理する、②総務部責任者は、全ての購入に際して、グリーン購入製品を十分選定したか否かをチェックする。それらが十分でない判断された場合は、総務部の購買担当者へ指導、グリーン購入に努めさせる”を積極的</p>	<p>今年度及び近年の実績を踏まえ来年度は、当初計画通り「グリーン購入品目数を、今年度と同じ基準値5+8増加=13」とする。このため、「環境経営計画=目標の達成手段」は今年度と同じとし、目標達成を目指す。</p>
<p>備考(環境活動計画/目的の達成手段)</p> <p>①総務部の購買担当者は、事務所のコピー機等機器の購入(リースを含む)、文房具等の購入に際して可能な限りエコマーク製品(再生紙など)、製造にあたっての環境配慮品、カーボンオフセット製品などを選定、グリーン購入を実施し、そのグリーン購入した品目数を計数・管理する</p> <p>②総務部責任者は、全ての購入に際して、グリーン購入製品を十分選定したか否かをチェックする。それらが十分でない判断された場合は、総務部の購買担当者へ指導、グリーン購入に努めさせる</p> <p>出来なかった場合は帳票「AER 22103 積替一時保管場作業日報」にその旨記録するとともに、その改善案を検討、効果のありそうな対策を作業員へ指示、指導、実行させる</p>									

8. お客様満足度の向上	総務責任者 ／総務担当者	お客様満足度 =[満足～やや満足] の割合	90～96	97 以上	実績 (%) [満足～やや満足]の件数 /総件数×100	達成率 (%) 実績 (%) / 目 標 (%) ×100		お客様満足度は、各項目とも目標である〔お客様満足度＝ [満足～やや満足]の割合〕97%以上を達成出来た。 目標を達成できたのは、「環境活動計画＝目標の達成手段」 “環境経営システム（EMS）を適切に運用・実行する”を 適切に推進した取組成果と評価される。	今年度の実績を踏ま え、来年度も当初計画通 り、「各項目のお客様満 足97%以上」を目標と する。 このための「環境経営 計画＝目標の達成手段」 は今年度と同じ、その適 切推進により今年度同 様、目標達成を目指す。
	a 納期	%	93	97 以上	96/97×100 =99	99/97 = 1.02	○		
	b 技術	%	95	97 以上	94/97×100 =97	97/97 = 1.00	○		
	c 対応	%	90	97 以上	97/97×100 =100	100/97 = 1.03	○		
	d 管理	%	96	97 以上	95/97×100 =98	98/97 = 1.01	○		
備考（環境活動計画／目的の達成手段） ・当社の環境経営システム（以下EMS）を適切に運用・実行する									
9. 収集運搬時の 環境保全の推 進／備考欄の 100%実施	運輸責任者 ／運輸担当者	%	100	100	100	100/100 = 1.00	○	「環境活動計画＝目標の達成手段」①、②を 100%実施し ていることが「AER 22104 運転日報」で確認され、目標が 達成されたのは、有効な環境活動計画、取組成果と評価され る。	来年度も当初計画通り 今年度と同様の目標とし 、「環境活動計画＝目 標の達成手段」①、②の 完全実施に努め、目標達 成を目指す。
	備考（環境活動計画／目的の達成手段） ①収集積込完了時の清掃の実施 ②収集運搬時にゴミ類の落下・飛散防止の為ビニールシートで覆いそのビニールシートをロープ・ゴムひも等で完全に縛ることの実施								
10. 積替一時保管 中の環境保全の 推進 備考欄の100% 実施	積替一時保管場責任者 ／積替一時保管場担当者	%	100	100	100	100/100 = 1.00	○	「環境活動計画＝目標の達成手段」①、②を 100%実施し ていることが「AER 22103 積替一時保管場日報」で確認さ れ、目標が達成されたのは、有効な環境活動計画と評価され る。	来年度も当初計画通り 年度と同様の目標とし 、「環境活動計画＝目標の 達成手段」①～④の完全 実施に努め、目標達成を 目指す。
	備考（環境活動計画／目的の達成手段） ①積替一時保管中の散水による粉塵防止（適時実施） ②搬入・搬出車両のタイヤ洗浄（100%実施） ③積替一時保管場前面道路側溝集水マス（1回/月以上）及び洗浄（必要時、適時） ④周辺環境のチェック（強風時、野草の繁茂時等随時）								
11. 収集運搬車の 燃費向上	運輸責任者 ／運輸担当者	単位	平成 26 年度 実績	基準値 の維持	令和 6 年度 実績	令和 6 年度 ／基準値		クレーン付き（2 t）ダンプ車、10 t脱着装置付コンテナ 専用車、ダンプキャブオーバー車は昨年度までに引き続き、 令和 6 年度実績／基準値が 1.00～1.30 と基準値の維持目標 を達成できた。特にこれらのうち前 2 車種は 1.25、1.30 と 高い達成率であった。 しかし、他の 3 車種（小型（2 t）ダンプ車、3 t 脱着装置 付コンテナ専用車、4 t 脱着装置付コンテナ専用車）は、令 和 6 年度実績／基準値が 0.93～0.97 と基準値の維持目標を 達成できなかった。特に、小型（2 t）ダンプ車は、令和 6 年 度実績／基準値が 0.93 と最も低く、かつ、「令和 5 年度実 績／基準値＝1.08」と比較しても低下が著しい。同車は平 成 25 年 5 月新規購入車で実働 13 年を超えて車体等も老朽 化が著しく、買い替えの対象と判断される（実際、これらの 理由から、令和 7 年 5 月 23 日に新車に買換えられ、廃車と なった）。 他の 2 車種（3 t 脱着装置付コンテナ専用車、4 t 脱着装 置付コンテナ専用車、キャブオーバー車）の、令和 6 年度実 績／基準値はそれぞれ 0.97、0.96 であるが、その未達成分 は 3～4%に過ぎず、かつ、令和 5 年度実績／基準値はそれ ぞれ 1.01、0.95 とり、前 2 車種には、若干老朽化している 車も混じっていること令和 6 年度実績／基準値と概ね同値値 であることから、容認できる達成率と判断される。 以上から、「環境活動計画＝目標の達成手段」備考欄の ①、②”をしっかりと推進してきた取組成果と評価され、有効 であった。	今年度の実績及びその 環境活動計画の取組結果 とその評価を踏まえ、来 年度の収集運搬車の燃費 目標を当初計画通り基準 値の維持とする。 これら基準値維持の目 標について、今年度同様 「環境活動計画＝目標の 達成手段」①、②に努 め、達成を目指す。
	小型（2 t）ダンプ車 （1台）	Km/ℓ	7.28	7.28	6,002km/ 890.23 ℓ =6.74km/ℓ	6.74/7.28 = 0.93	×		
	クレーン付き（2 t） ダンプ車 （3台）	Km/ℓ	3.47	3.47	50,831km/ 20,557.68 ℓ =4.34km/ℓ	4.34/3.47 = 1.25	○		
	小型（3 t）脱着装置 付コンテナ専用車 （2台）	Km/ℓ	6.87	6.87	64,523km/ 9,684.35 ℓ =6.66km/ℓ	6.66/6.87 = 0.97	×		
	4 t 脱着装置付 コンテナ専用車 （6台）	Km/ℓ	4.87	4.87	91,583km/ 19,536.68 ℓ =4.69km/ℓ	4.69/4.87 = 0.96	×		
	10 t 脱着装置付 コンテナ専用車 （1台）	Km/ℓ	2.15 （平成 29 年 度下期実績）	2.15	35,322km/ 19,536.68 ℓ =2.79km/ℓ	2.79/2.15 = 1.30	○		
	ダンプキャブオーバ ー車 （1台）	Km/ℓ	6.83 （令和 4 年度 実績）	6.83	1,181km/ 172.81 ℓ =6.83km/ℓ	6.83/6.83 = 1.00	○		
	備考（活動計画／達成手段） ①運輸担当者はアイドリングストップ等のエコドライブを推進、給油時にその量と走行距離及び燃料消費削減に関して実施したこと、気のついたことを運転日報に記録 ②運輸責任者は①の内容をチェック、各車輛及び各車輛及び各車輛別の燃費（走行距離 Km/燃料使用量ℓ）を算出、とれらに効果のありそうな内容について取りまとめ、各運 輸担当者へ周知、実行させる								

12. 地下水使用量の維持	積替一時保管場責任者 ／積替一時保管場担当者	m ³	300 平成30年度実績 公共用水域への排水は無し	300	300>	300>/300 = 1.00>	○	<p>令和5年度の地下水汲み上げ量は、300 m³より少ないと推察される、その根拠は以下のとおりである。</p> <p>地下水の汲み上げ、他に使用する電力購入量（電力1）は、平成30年度17,175Kwh、令和元年度12,436 Kwh、令和2年度12,436 Kwh、令和3年度10,270 Kwh、令和4年度11,014Kwh、令和5年度9,443 Kwh、そして令和6年度9,411 Kwh、と推移している。</p> <p>その中で、基準値とした平成30年度は汲み上げポンプが不調で、過剰汲み上げがあったことが判明している。この平成30年度以外の年度は、概ね12,000～10,000Kwhほどとなっており、更に今年度令和6年度は9,411Kwhと過去最低となっている。また、電力1のうち、地下水の汲み上げ以外に使用され、占める割合が多いと推測されるエアコンは近年の夏季の暑さ、冬季の寒さ対策のため令和元年に設備が増加（1台→2台）しており、その電力使用量は更に増加していると考えられる。これらから地下水汲み上げ量＝地下水使用量は、300 m³より少ないと推察される。</p> <p>これは、右欄備考欄に示した（環境活動計画＝目標の達成手段）に努めた取組成果と評価される。</p>	<p>今年度の実績及びその環境活動計画の取組結果とその評価を踏まえ、来年度の地下水使用量の目標は当初計画どおり基準値300 m³の維持とし、今年度同様の達成手段に努め、目標達成を目指す。</p>
<p>備考（活動計画／達成手段）</p> <p>・地下水は、主として積替一時保管場の防塵のための散水、産業廃棄物の搬入・搬出運搬車のタイヤ洗浄のため使用される。これらの過剰な使用禁止を積替一時保管場担当者へ周知、徹底させる</p>									

Ⅷ. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、提訴等の有無

令和6年度（2024年5月1日～2025年4月30日）について、下表に示す環境関連法規等について全て順守しており、また、違反、提訴等は一切ありません。

表 順守した環境関連法規等の名称

No	区分	法規制名称	順守する対象者、施設、物質、調査項目等
1	大気	大気汚染防止法	・自動車排出ガス（一酸化炭素、炭化水素、Pb、NOx、粒子状物質）
		道路運送車両法*	・自動車所有者
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法	・車種規制 (規制対象地：東京都、神奈川県など1都1府6県の大部分の都市、相模原市該当、規制対象車：普通トラック小型トラック、大型バス、マイクロバス、特殊自動車、ディーゼル乗用車の新車が対象)
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	・第一種特定製品の管理者（所有者など）
		特定特殊自動車排出ガス規制等に関する法律	・特定特殊自動車の使用者
3	騒音・振動	騒音規制法	・既に運行に供している自動車（加速走行、定常走行、近接排気騒音）
4	水質	浄化槽法	・浄化槽によるし尿処理等（の義務） ・浄化槽管理者
7	廃棄物リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第一章 総則 第三条	・事業者の責務
		第五条	・土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には管理者） ・建物の占有者
		第三章 産業廃棄物の処理 第十一条	・事業者の責務
		第十二条	・事業者の処理 [産業廃棄物]／法律による6種①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック、及び政令による13種①紙くず、②木くず、③繊維くず、④動植物性残さ、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧鉱さい、⑨コンクリートの破片等、⑩動物のふん尿、⑪動物の死体、⑫ばいじん（以上①～⑫では対象とする業種等を限定）、⑬以上18種の産業廃棄物を処分するために処理したもので、これら廃棄物に該当しないもの
		第十二条の三	・産業廃棄物の管理票（マニフェスト）
		第十二条の四	・虚偽の管理票（マニフェスト）の交付等の禁止
		第十四条	・産業廃棄物処理業（産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者）
		第十四条の二	・産業廃棄物処理業（産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者）変更の許可等
		第十四条の三の三	・産業廃棄物処理業（産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者）名義貸しの禁止
		第十五条	・産業廃棄物処理施設
		第十五条の二の三	・維持管理
		第十五条の二の六	・変更の許可等
		第四章 雑則 第十六条	・投棄禁止
		第十六条の二	・焼却禁止
		第十六条の三	・指定有害廃棄物の処理の禁止
		第十八条	・報告の徴収
		相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・事業者の責務 ・占有者等（土地又は建物の占有者、占有者がいない場合は管理者） ・産業廃棄物収集運搬業等（産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、特別産業廃棄物収集運搬業若しくは特別産業廃棄物処分業）許可申請手数料
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務		
使用済自動車の再資源化に関する法律(自動車リサイクル法)	・自動車の所有者の責務 ・自動車所有者		
特定家庭用機器再商品化法	・消費者		
国等による環境物品等の調達の推進に関する法律	・事業者及び国民の責務		
建設廃棄物処理指針	・処理事業者<管理・責務>		
9	化学物質・危険物	相模原市火災予防条例	・下記に示す指定可燃物等のうち綿花類等 (綿花類 200kg、木毛及びびかんくず 400kg、ぼろ及び紙くず 400kg、糸類 1000kg、わら類 1000kg、再生資源燃料 1000kg、可燃性個体類 3000kg 石炭・木炭類 10000kg、木材加工品及び木くず 10m ³ 、合成樹脂類 発砲させたもの 20m ³ 、その他のもの 3000kg)

Ⅷ. 社長による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果（令和6年度：2024年5月～2025年4月）

実施日	2025年7月18日		
出席者	代表取締役社長兼管理責任者 柏原義明、深澤、久々津		
検討有無	検討の項目名	提出資料名等	作成者
○	① 環境経営目標の達成状況、環境活動計画の実施及び運用結果	・「AER 22102 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、次年度の環境経営目標及び環境経営計画（令和6年度）、2025/7/18」	環境管理責任者
○	② 環境関連法規等の遵守状況	・「AER 21051 環境関連法規等の遵守評価結果（令和6年度）上期 2024/12/1、下期 2025/7/1」	同上
○	③ 外部からの環境に関する苦情や要望等	・「AER 22091 クレームを含む外部情報及び処置記録、（2024/10/4、2024/12/13、2025/3/13）の3件	同上
○	④ 是正処置・予防処置の実施結果	・対象期間（令和6年度：2024年5月～2025年4月）内には、是正処置・予防処置の対象となる「不適合あるいは潜在的な不適合」は一切なかった。したがって、「是正処置・予防処置の実施結果」は無し。	同上
○	⑤ 外部監査（審査）結果 ／環境経営システムの改善状況	<p>・「エコアクション21 第8回中間審査、現地審査実施日 2024/12/13」において、以下のような「A指摘：改善事項または改善するとよい指摘」を受けたが、その対処内容は→以下のとおり。</p> <p>・A-1【10. 実施及び運用】“産業廃棄物の積換保管場にて使用中の住友建機製 SH235X-7 後方超小旋回ショベルのカタログを拝見したところ、「オートエアコンの装備」が記載されていました。オートエアコンにはフロンガス使用されており、第一種特定製品である場合はフロン排出抑制法が適用され、簡易点検等が必要になりますので、オートエアコンがフロン排出抑制法の第一種特定製品に該当するか否かを調査して、第一種特定製品である場合には、環境法令一覧表にフロン排出抑制法を追加するとともに、簡易点検等の必要な対処をお願いします。</p> <p>→（現地調査時の対応策／協議内容）：住友建機製 SH235X-7 後方超小旋回ショベルのオートエアコンが、フロン排出抑制法の第一種特定製品に該当するか否かを調査して、第一種特定製品である場合、環境法令一覧表にフロン排出抑制法を追加するとともに、簡易点検等の必要な対処を実施する。</p> <p>→同住友建機製 SH235X-7 後方超小旋回ショベル及びその他の重機3台（フォークリフト1台を除く）について、納入先業者に確かめたが、いずれの重機もフロン排出抑制法の第一種特定製品でないと回答された。</p> <p>また、各重機の運転室の周囲等にも第一種特定製品としての表示ステッカー等は見られなかった。</p> <p>以上から、当社所有の重機4台（ご指摘の住友建機製 SH235X-7 後方超小旋回ショベルを含む）は、いずれもフロン排出抑制法の第一種特定製品ではないとわかった。</p> <p>同審査では、【改善すべき点と提案事項】として以下の1件、【提案事項】として以下の1件が提案、された。“”内が提案内容。その対処内容は→以下のとおり。</p> <p>“環境経営目標については毎年に3カ年計画を策定されていますが、一部の環境経営目標項目の基準は2008年になっており、最近の活動結果の評価を見誤る可能性があります、これまで活動してきた16年間の環境負荷実績を整理して、現在の事業活動を反映するように環境経営目標全体を見直すというのはいかがでしょうか？”</p> <p>→これまでも、事業活動結果の変化と擦れに伴う環境負荷実績の変化は各年度毎に把握し、翌年度の目的（3ヶ年⑤注記目標）・目標も必要に応じて変化させてきた（①営業担当者の減少による営業車等燃料から排出されるCO₂排出量の目的値・目標値の低下、②購入する電気購入量から排出されるCO₂排出量について、購入先の変更に伴う電力の排出係数の変化に伴う目的・目標値の変化、③使用する収集運搬車、重機の買換えに伴う、これらの燃費目的・目標値の変化、など）。16年間目的・目標（というより、それらの削減・維持・増加の基準とする基準値）が、2008年になっている大切な目標は、収集運搬量の増加の基準値のことかと思えます。この基準値及び年度の目標値は、達成されても、達成出来なくても、あえてこの数値を始めて設定した、当時と比較出来るよう基準値を変えません。</p> <p>“現状では、電力使用量から水使用量を推定していますが、エアコン等の使用もあり推定制度は高いとは思われません。水使用量の環境負荷自体はとても低いのですが、水使用量を客観的に把握するために、井戸に流量計を設置してはいかがでしょうか。検討をお願いします。</p> <p>→近々業者から見積もりを取り、購入・設置の可否検討をします。”</p>	同上

		<p>・「エコアクション21 第8回中間審査 前の「書類チェック」における指摘に対処し、環境経営システムを以下のとおり修正、改善した（以下の○付番号は文書類の番号、“”内は指摘内容、→以下は修正内容）。</p> <p>①環境経営レポート “・次年度目標/計画はⅦ章の表中に記載されており、以下の通りであることを確認しました「1. 収集運搬量の増加：17,256 t（変更なし；基準値の50%増し）実績：基準値の13%増」～「12. 総排水量の維持：300 m³（変更なし：300 m³）実績 30>0 m³。” →1.～12.の中で、3. 重機のCO₂削減の部分を「3. 重機のCO₂削減：17.78kg-CO₂/t（変更なし；基準値 17.78kg-CO₂/tの維持）」に修正</p> <p>②環境経営方針（要求事項3） “・今回のレポートでは、制定日が2023年5月1日になっていますが、前回の制定日は2023年6月1日でした。統一をお願いします。” →前回の制定日2023年6月1日が正しい。今回レポートの制定日を2023年6月1日に修正。</p> <p>⑤環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況及びその評価結果（要求事項13） “・「6. リサイクル率の維持」の「達成の判定」は「○」であると思われます。” →令和5年度実績3.0%/目標値（基準値3.5%）=0.86 したがって、実績は目標値（基準値3.5%）を維持しておらず、「×」です。修正せず。</p> <p>⑭代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果（要求事項14） “・「実施日が2023年12月1日となっています。2024年の実施日修正願います。できれば前回のA-1指摘を加味されて、2024年7月31日までに実施される良いです。” →実施日は2024年9月30日でした。修正します。 今回社長に上げた全てのインプット資料が出来たのが2024年9月30日であり、本「代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果」だけを、2024年7月31日付けにもできません。 したがって、前回のA-1指摘の3ヶ月以内など実際に無理で、努力目標と考えて今年度から努力します。</p>	
○	⑦ 前回までの社長による全体の取組状況及び取組状況評価と見直し・指示のフォローアップ状況	<p>・「出来る限りの機会を糧にEMSの更なる有効性を図れ」 →検討の項目名「⑥ 環境経営システムの改善状況」の右欄に同じ。</p> <p>・「目標の達成を図るよう努力せよ」 →検討の項目名「① 環境経営目標の達成状況、環境活動計画の実施及び運用結果」の右欄の提出資料「環境目標の実績並びに環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（令和6年度）、2025/7/18」参照</p> <p>・「運転中を含め作業中の事故防止に努めよ」 →運転及び積替・一時保管作業中の事故防止に努めた結果、令和6年度中（2024年5月～2025年4月）事故は1件も発生しなかった</p>	同上
	⑤ 環境パフォーマンスの実施状況	<p>・「当社ホームページ：http://atomplant.com、2012/7/10公開、最新更新2025/7/18」 ・「AED 30331 環境経営レポート（令和6年度）、2025/7/18」</p>	同上
社長による評価及び見直し（指摘・指示事項）			
環境方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制の変更の必要性	<p>・当社環境経営システム（EMS）をエコアクション21 第8回中間審査結果に基づき改正、EMS及びそのプロセスの有効性の改善を図ったこと、ご苦労様。これからも出来る限りの機会を糧に、更なる有効性の改善を図れ。</p> <p>・産業廃棄物の収集運搬量は、1,402 tと目標を約22%下回り達成出来なかったが、令和3年度13,242 t、令和4年度13,260 t、令和5年度12,996 tと比較すると約1～2%増となっており、令和3年度以来、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルスの大蔓延に伴う建設業界の大不況の影響もやっと脱したみたいでこれからの増加がみこまれるとのこと喜ばしい。来年度は更なる増加を期待する。によるは、</p> <p>・それ以外の目標もほとんどの項目で目標達成とのこと各担当者の努力の成果と評価する。若干の未達成項目を含め、来年度には達成出来るよう担当者始め各人努力せよ。</p> <p>・今年度も収集運搬中を含め各種作業中の事故も無かったことは喜ばしい。来年度も無いよう努力せよ。</p> <p>・以上の今年度の取組状況、成果から判断すると、環境方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制の変更の必要性は無いと思われる。</p>		
（報告、指摘及び指示事項サイン）	2025年7月18日	代表取締役社長	柏原 義明